

三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入費等助成の手引き

令和 8 年 4 月 1 日作成（改訂）

申請ができる人

在宅で生活する三原市民のうち、認知症状のため外出時行方不明にあるおそれのある高齢者等のご家族等

- * 家族等とは、3 親等以内の親族または認知症の人を常時介護している人をいいます。成年後見人・保佐人・補助人も申請可能です。
- * 若年性認知症の方のご家族も申請可能です。
- * 介護施設や見守り職員が配置されている高齢者向け住宅に入居している方は対象外です。

助成の対象となる経費

GPS 端末機器やスマートタグ等、その付属品（充電器など）の購入またはレンタルにかかる初期費用。

- * 登録・契約に必要な手数料は含みます。
- * 月々の利用料や検索時に必要な通信料、行方不明者を保護するための駆けつけ費用は対象になりません。
- * GPS 機能付きの携帯電話、スマートフォン、タブレットは対象になりません。
- * 助成は 1 回のみです。紛失や破損により再度購入した場合の再申請はできません。

申請の流れ

（注意）購入等の手続き前に申請が必要です。手続き後に申請できません。

担当の包括支援センターまたは介護支援専門員（ケアマネジャー）にご相談ください。（申請書に、担当センターまたはケアマネジャーが記入する欄があります）

申請書（様式第 1 号）を高齢者福祉課に提出してください。

※内容を確認後、高齢者福祉課から決定通知を郵送します。

決定通知を受け取ったら、GPS 機器等を購入してください。

※申請前、決定通知受け取り前に購入した場合、助成の対象になりません。

購入後、報告書（様式第 3 号）と添付書類（領収書、契約書など）を高齢者福祉課に提出してください。

※内容を確認後、高齢者福祉課から確定通知を郵送します。

確定通知を受け取ったら、請求書（様式第 5 号）を高齢者福祉課に提出してください。

※後日、請求書で指定いただく口座に入金します。なお、入金に関する通知はありません。恐れ入りますが通帳でご確認ください。

手続き終了

記入例

令和6年4月1日

三原市長 様

氏名が手書きの場合は、印鑑は押さなくてもよいです。入力の場合は、押印してください。

〒723-0000

住所 三原市港町●丁目▲一■

氏名 浮城 太郎

※申請者が手書きした場合は、押印不要です。

認知症高齢者等との続柄（子）

電話 0848-●●-●●●●

三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入費等助成金交付申請書

三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入費等助成金の交付を受けたいので、三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入費等助成事業実施要綱第6条の規定により次のとおり申請します。

認知症高齢者等	フリガナ	ウキシロ ハナコ
	氏名	浮城 花子
	生年月日	昭和15年 ●月 ●日（80歳）
	住所	〒723-0000 三原市港町●丁目▲一■
	要介護度	☒ 有 ・ 無 ※有の場合 要支援（1 ・ 2） 要介護（ ☒ 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5）
申請理由		過去に行方不明になったことがあり、GPS 機器によって安全を守りたいため。

※担当介護支援専門員
でください。）

確認欄は、担当の包括支援センターまたはケアマネジャーが記入します。
どちらにもチェックが入った場合、助成の対象になります。

確認欄	☐ 現在居宅で生活しています。
	☐ 認知症により、行方不明となるおそれがある。
	確認先（担当介護支援専門員又は地域包括支援センター職員） 印 ※確認先が手書きした場合は、押印不要です。

※三原市記入欄（この欄は記入しないでください。）

受付年月日	交付年月日	登録番号
年 月 日	年 月 日	

様式第3号(第8条関係)

記入例

氏名が手書きの場合は、
印鑑は押さなくてもよいです。
入力の場合は、押印してください。

三原市長様

〒723-0000

住所 三原市港町●丁目▲一■

氏名 浮城 太郎

※申請者が手書きした場合は、押印不要です。

認知症高齢者等との続柄 (子)

電話 0848-●●-●●●●●●

申請後に市から送られてくる決定通知書の右上部に記載している日付・番号を記載してください

三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入等完了実績報告書

令和6年4月3日付け三高第●●号により交付の決定を受けた三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入等に係る実績について、三原市認知症高齢者等見守り GPS 機器等購入費等助成事業実施要綱第8条の規定により、関係書類を添えて次のとおり報告します。

1 助成金の額 金10,000円

上限は1万円です。

※必ずしも業者に支払った費用のすべてが助成されるわけではありません。

2 添付資料

- (1) GPS 機器等導入に要した支出を証する書類の写し (領収書等)
- (2) GPS 機器等の利用に関する契約書の写し (契約書が作成されない場合にあっては、
タログ等の GPS 機器等の概要、利用方法等が確認できる書類)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(1)(2)を添付してください。

添付書類だけでは契約内容や金額が不明な場合は、別に書類の提出をお願いする場合があります。

記入例

令和6年4月25日

三原市長 様

申請後に市から送られてくる決定通知書の右上部に記載している日付・番号を記載してください

〒723-0000
住所 三原市港町●丁目▲一■
氏名 浮城 太郎
申請者が手書きした場合は、押印不要です。
認知症高齢者等との続柄（子）
電話 0848-●●-●●●●

氏名が手書きの場合は、印鑑は押さなくてもよいです。
入力の場合は、押印してください。

令和6年4月3日付け三高第●●号で決定のあった件について、
見守りGPS機器等購入費等助成事業実施要綱第10条の規定により、次のとおり請求します。

報告後、市から送られてくる確定通知書に記載してある金額

請求金額		10,000円												
振込先	フリガナ		シロマチ タロウ											
	口座名義人		城町 太郎											
	☒ 金融機関	金融機関名	三原	銀行	農協	信用金庫	信用組合	支店名	●●			支店出張所		
		預金種別	1 普通		2 当座		口座番号	● ● ● ● ● ● ●						
	☐ ゆうちょ銀行		記号						番号					

金融機関名、支店名、口座番号に誤りがないか、提出前にご確認ください。

三原市地域包括支援センター担当地区一覧

東部地域包括支援センター どりいむ	〒723-0003 中之町6丁目31-1（三原病院内）
	電話番号 0848-61-4410
	東町・館町・本町・港町・西町・宮沖・円一町・中之町・中之町南・駒ヶ原町・深町
南部地域包括支援センター 三恵苑	〒723-0014 城町3丁目7-1（介護老人保健施設三恵苑内）
	電話番号 0848-63-6775
	旭町・古浜・城町・糸崎・糸崎南・木原・鉢ヶ峰町・奥野山町 須波・須波西・須波ハイツ・幸崎能地・幸崎久和喜・幸崎渡瀬・鷺浦町
中央地域包括支援センター 三原市医師会	〒723-0051 宮浦1丁目15-16（三原市医師会西館内）
	電話番号 0848-63-7100
	宮浦・皆実・西宮・西野・頼兼・明神・田野浦町・田野浦 青葉台・登町・沖浦町・宗郷・和田・貝野町
西部地域包括支援センター 大空	729-0414 下北方1丁目6-5（本郷中央病院北東側）
	電話番号 0848-86-2450
	小坂町・長谷・沼田・新倉・沼田東町・小泉町・沼田西町 高坂町・本郷町・本郷南・本郷北・下北方・南方
北部地域包括支援センター はーもにー	722-1412 久井町和草1906-1（久井支所内）
	電話番号 0847-32-5007
	八幡町・久井町（全域）・大和町（全域）

助成制度に関する問い合わせ先

三原市 保健福祉部高齢者福祉課高齢者福祉係

〒723-8601

三原市港町3丁目5-1

電話 0848-67-6055

MAIL kaigo@city.mihara.hiroshima.jp